

幼児教育・保育で取り組む発達障害児の保護者支援（第2報） —発達障害児の保護者アンケートから—

川邊浩史¹ 高元宗一郎¹ 津上佳奈美² 清水健司³

(¹西九州大学短期大学部, ²花高幼稚園, ³広島国際大学)

(令和4年2月17日受理)

Support for Guardians of Children with Developmental Disorder in Early Childhood Education and Care (Vol.2) -Survey of Guardians of Children with Developmental Disorder-

Hirofumi KAWABE¹, Soichiro TAKAMOTO¹, Kanami TSUGAMI², Kenji SHIMIZU³

(¹*Nishikyushu University Junior College*, ²*Hanataka Kindergarten*,
³*Hiroshima International University*)

(Accepted February 17, 2021)

Abstract

In this research, we surveyed the current support situation for the guardians of children with developmental disorder. The results showed the community provide a certain degree for the pre-school supports. The guardians requested the establishment of a integrated consultation service, daily consultation supports, and workshops for the guardians.

Key words: 保護者支援 support for guardians
発達障害 developmental disorder

1. はじめに

発達障害者支援法が2004（平成16）年に制定され、その後、2016年（平成28）年に改正があり、その目的と基本理念で、「個人としての尊厳に相応しい日常生活・社会生活を営むことができるように発達障害の早期発見と発達支援を行い、支援が切れ目なく行われること」と明示されたことは注目すべきことであった。

また、ここ数年メディア等を通して発達障害に関する情報が一般的にも浸透してきている。2021年のチャレンジドLIFEのWeb調査¹⁾によると、有効回答1,304名中、68.8%は「自分自身も家族も当事者ではない人」であり、「発達障がいという言葉を知っているか」という問いに対して、1,302名(99.8%)が「聞いたことがある」と回答している。当事者や家族でない場合にも多くが発達障害という言葉を知っていることが予想される。

また学術的には、2022年2月現在、CiNii Articlesにてフリーワードで「発達障害」を検索すると18,872件の研究（発表等も含む）がヒットする。当然、発達障害という言葉の持つ意味が変化していることも考慮しなければならないが、これだけの研究がヒットすることから、注目すべきワードであることは間違いない。

また、発達障害者支援法の施行以後、国や行政が発達障害者支援施策を急速に推し進めてきている。それにも関わらず、現実的には課題は未だ残っていると指摘する声もある。

そこで、上述のような社会情勢を受けつつ、本学では以前より学内で着手していた発達障害に関する研究を基盤として、2017（平成29）年に「発達障害児の二次障害予防」というテーマで、私立大学研究ブランディング事業に申請し採択された。本研究事業は2019（令和元）年まで補助事業として全学的に研究を進められてきた。

この研究事業は、本学に設置している幼児保育学科と地域生活支援学科食健康コース、地域生活支援学科介護福祉コース、それぞれの強みを生かし、発達障害のある幼児や二次障害の可能性のある児童の健全な成長を促すことを目的に実施してきた。

具体的には、幼児保育学科を中心とした保護者支援に関する調査研究、食健康コースを中心とした発達障害児の食行動に関する実践研究、介護福祉コースを中心とした保護者のストレス緩和に関する研究を行ってきた。

筆者らは、保護者支援に関する調査研究グループとして、発達障害児に関する保護者支援の実態把握を目的に研究を行った。研究の経緯は次の通りである。

①最初に、保護者を対象とする聞き取り（インタビュー）調査を実施して、その回答から、子どもが受診するまでの心の葛藤、相談相手の不在、そして子育てにおける理解しがたい行動（障害特性から派生する）を起

因とするストレスが課題として取り上げられた。²⁾

②その後、①のインタビューで得られた回答を基に、質問項目を設定し、調査した結果を報告書にまとめた。³⁾

③さらに、②の報告書を論文掲載する為、事業所向け調査と保護者向け調査について、詳細な分析を行い、研究論文として再構成した。その第1報が事業所向け調査であった。⁴⁾ この調査研究の対象は、幼稚園、保育所、認定こども園に従事する保育者であり、調査結果から、保育所等が保護者支援を重要視し、様々な支援策を実施していることがうかがえた。一方で、保護者と保育者の間には子どもの特性の理解に隔たりがあるという意見もあり、保護者と保育者の相互理解は十分ではないということが課題として取り上げられた。

また、先に述べたインタビュー調査²⁾では、「受診後も困り感は続いている」、「子育てで様々な苦労がある」といった声に加えて「気軽に相談できる場所がない」といった意見が散見された。

このような保護者の受診後の困り感や相談先について、堀・北山（2021）⁵⁾は、「幼児期には乳幼児期からの継続支援体制づくり、父親・祖父母に理解や協力を促す支援方法の検討」を挙げており、母親一人が困り感を抱え込まないように、地域、家族で課題を共有するシステムについて言及している。

また、金・福留（2018）⁶⁾は、幼児期から長期的な支援を受けた事例を複数取り上げて、専門家と保護者間の協働に関する課題について探索的な調査を実施している。そこでは、専門家から保護者へのフィードバックやその後の指導についての情報共有のシステムがなく、連携ができていない状況について述べられている。さらに、落合（2021）⁷⁾は、集団生活において個別に配慮を必要とする幼児の母親について保育者を対象にインタビューを実施し、保育者と母親との子どもに対する認識のズレの要因について分析している。そして、課題の中で、保育者からの意見聴取だけでなく、保護者視点の意見聴取の必要性について触れている。これらは、インタビュー調査²⁾や事業所向け調査⁴⁾の結果を裏付けるものであった。

そこで、本研究では、佐賀県内の保護者支援の実態を把握するとともに、支援における具体的な課題について言及することを目的として、就学前後の相談先や相談相手、相談の程度（相談しやすさ）そしてニーズなどについて保護者を対象とした調査を実施した。

2. 方法

1) 対象及び手続き

調査対象は佐賀県内の放課後等デイサービス（県内119事業所の内、調査を受託した83事業所；2019年8月現在）に通う子どもの保護者とした。回答方法はWeb入力で、保護者が各自QRコードを読み込んで回答する形式となっている。県内全体の状況を把握する為に、事業所を介して実施することとした。そこで、QRコードが記載された用紙を佐賀県内の放課後等デイサービスへ配布して、デイサービス職員から保護者への説明とQRコードの配布を行ってもらえるよう協力要請した。回収はWeb上にて自動回収とした。

調査項目は、属性、保護者への支援体制の種類や充実度、就学前の個別の支援計画の利用状況であり、選択肢と自由記述による回答を求めた（項目の詳細については資料1を参照）。なお、本研究では、発達障害児の保護者を対象とした為、分析対象は設問1の発達障害（注意欠如多動症（以下、ADHDとする）、自閉症スペクトラム（以下、ASDとする）、学習障害（以下、LDとする））に該当する回答のみとした。

2) 調査期間（配布期間を含む）

2019年11月15日～2020年1月28日

3) 倫理的配慮

研究の目的、方法、個人情報保護方針、回答の自由を書面に記し、事業所から保護者へ配布した。回答者（保護者）の端末情報等については、個人が特定できないように配慮し、すべての個人情報は厳重に管理した。本研究は、西九州大学短期大学倫理委員会の承認を得て実施した（承認番号19NTD-03）。

3. 結果及び考察

回答数は184だった。事業所には2,000枚のQRコードを印字したカードを配布したが、事業所ごとに配布枚数が不明であった為に回収率については算出することができなかった。また、記述式の設問については、個人情報に配慮し、固有名詞や個人を特定できるような記述については、筆者らが一般的な名称や記号に置き換えて表記した。以下に、設問毎に結果を示し、考察する。

【設問1】 診断名について

調査タイトルには「発達障害」と入っているが、協力を依頼した放課後等デイサービスには、その他の障がいのある子どもも通っている。その為、幅広く選択肢を設

け、最終的に対象を発達障害に絞りこむ目的で障害名について回答を求めた。全体の結果を図1に示す。なお、一人の子どもに対し、複数の診断名がつく場合がある為、複数回答とした。その為、ASD、ADHD、LD内でも診断名が重複しているケースがある。実際の分析対象となるのは、ローデータから導いた147名となる。

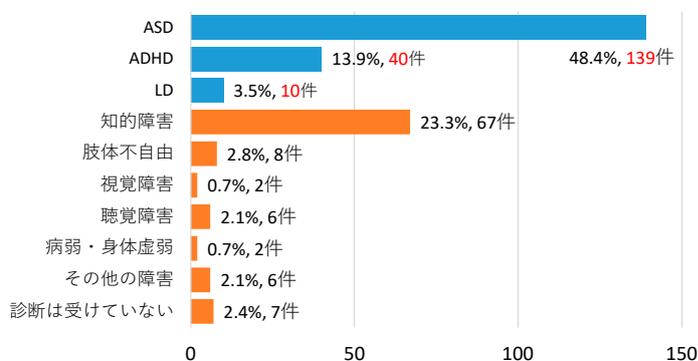


図1 回答者の子どもの診断の割合

【設問2】 就学前の相談場所

就学前の相談先について問い合わせた結果、相談先が「あった」と回答したのが126名（85.7%）、「なかった」と回答したのは13名（8.8%）、「よくわからない（相談は必要なかった）」と回答したのが8名（5.4%）だった。就学前の相談については、県・市町でシステム化されているが、それにも関わらず、相談先が「なかった」と回答している保護者が8.8%存在する。子育て相談や発達相談に関する情報は行政、関係機関より常に発信されているが、その受け取り方に何か課題があると推測される。

【設問3】 具体的な相談先

設問2で相談先が「あった」という回答に対して、さらに、その具体的な就学前の相談先を複数回答で尋ねた。その結果を図2に示す。相談先については、療育センター等の専門機関が90人（31.8%）、次いで病院が77人（27.2%）となっている。これは就学前の進路決定時

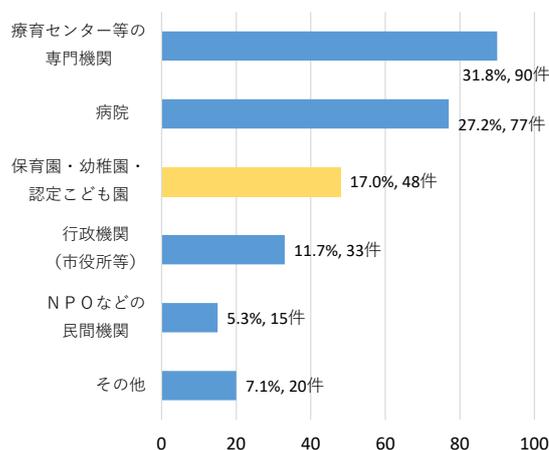


図2 具体的な相談先（就学時）

に診断を受けていることが影響しているとされる。そして3番目に多いのが保育所・幼稚園・認定こども園等（48人、17.0%）となっている。就学前に子どもが在籍している事業所である為、当然と思われがちだが、保育者は特別支援教育に特化している訳ではなく、乳幼児の成長・発達を全般的に教育・保育する立場にある。今回の結果から、保護者の保育者に対する信頼度が高く、且つ教育要領や指針に謳われている保護者支援が機能していることの表れと推測することができる。

【設問4】 相談相手

設問3で相談先を尋ねたが、場所によっては、様々な職種が保護者相談に関わっている。そこで、実際のどのような職種に対して相談をしているのか尋ねた（複数回答）。その結果を図3に示す。

設問3では専門機関や病院が大多数を占めていた。しかしながら、具体的な職種では、医師（小児科）が22.2%、保育者（幼稚園教諭、保育士）が17.3%と医師に次ぐ結果となっている。それぞれの職種の母数について把握していないが、身近な保育者へ相談を持ち掛けているのは明らかである。なお、その他については、小学校の教員が9名、民間事業所スタッフが7名、大学の教員が5名、スクールカウンセラーが1名となっている。

に相談しているか検証してみた。その結果を図5に示す。図の縦軸が「⑤とても気軽だった」から「①まったく気軽ではなかった」の評価の件数を、横軸は相談相手（職種）を表している。幼稚園教諭や保育士は、医師（小児科）について2番目に相談が多く、さらに気軽に相談できていることが分かる。保護者が生活内でよく対峙している相手ほど相談しやすい傾向がある。なお、グラフ内の数値について、相談相手を複数回答とした為、例えば、一人の回答者が「医師、リハビリスタッフ、保育士」と選び、その後の相談しやすさで③を選んだ場合に、それぞれの職種への相談しやすさを測ることができなかった。そこで、この例の場合には、それぞれの相談相手に

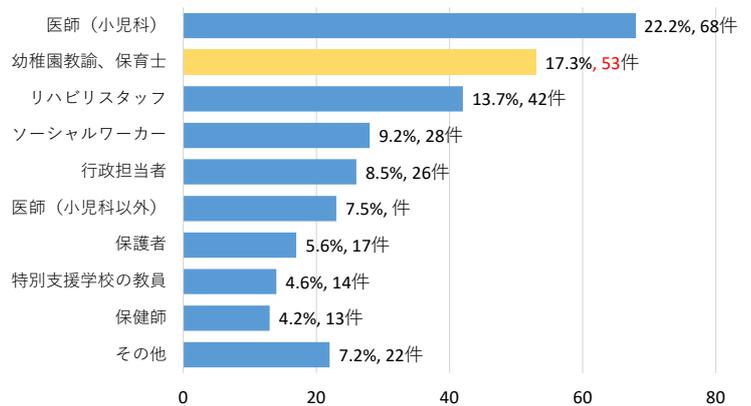


図3 具体的な相談相手（職種）

【設問5】 相談先（相談相手も含む）への相談のしやすさ

この設問では、「相談のしやすさ」といった相談の質について尋ねている。具体的には、「相談先（相談相手も含む）には気軽に相談できましたか？」と質問した。回答は5件法で、両側には、「まったく気軽ではなかった」「とても気軽だった」と表示し、それに対応するように①から⑤の数字を配置し、選択するようにした。SD法やリッカート法に基づくと、本来であれば、「まったく」や「とても」という副詞を用いず、さらに「気軽だ」という形容動詞も反意語となるように配置すべきだが、この設問は保護者に向けられたものであり、回答しやすさが大切であると判断し両側の言葉を設定した。また、インタビュー調査の中で、保護者が度々口にしてきた言葉も参考とした。結果を図4に示す。グラフからは全体的に気軽に相談できていることが分かる。しかし、無回答が16%もあることから、問題の意図が伝わりにくかったのか、または一言では回答できなかったことが予想される。

さらに、相談相手別にどの程度気軽

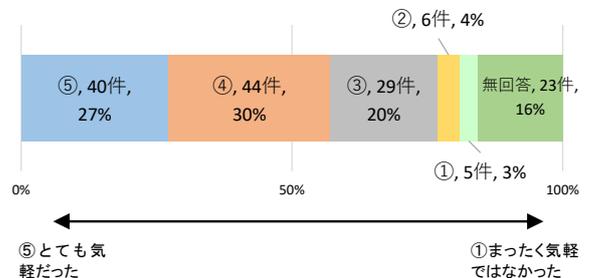


図4 相談のしやすさ

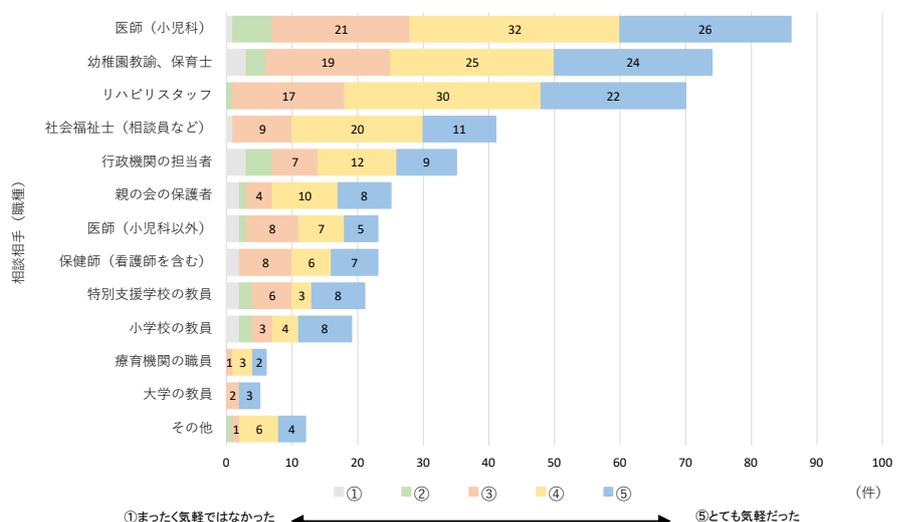


図5 職種別にみた相談しやすさ

同じ相談しやすさ③を付加して、グラフを作成した。その為、グラフの解釈は傾向を捉えることを目的としたものであることを追記する。

【設問6】 相談できなかった理由

設問2で「相談できなかった（相談する必要がなかった）」を選択した回答に対して、その理由を尋ねたところ、「相談できる場所を知らなかった」が12名、「上の子の時に適切な対応をしてもらえなかったから、信用できない」が1名となっていた。1名を除いた多くが相談場所の存在を認識することができていなかったようである。これまでの設問では相談できている回答者を対象に分析してきたが、相談できなかった原因を追究する上で、この12名の意見は注目すべきであろう。今回は、それ以上の理由、つまり、なぜ場所を知らなかったのかということについて回答を求めている。今回のアンケート回収数から全体を推測すると、相談場所を知らないケースがもっと存在することが予想される。就学までに誰にも相談できずに我が子の進路を決定する苦悩を考えると決して無視できない結果であることを付記しておく。

【設問7】 就学前の個別支援計画等の有無について

【設問8】 個別支援計画等の内容共有について

設問7と8については関連性が強い為、包括的に解釈していく。個別の支援計画の有無については、「あった」の回答が48名（33%）、「なかった」が61名（41%）、「よくわからない」を選んだ人が38名（26%）であった。さらに設問8で個別支援計画があったと回答した中で、どの程度、その情報が保育所、幼稚園と保護者の間で共有できていたか尋ねた。設問7と設問8を関連付けたグラフを図6に示す。

個別支援計画等があったと回答した48名の内、40名（16.7%）が「十分に共有できていたと思う」「共有できていたと思う」と答えている。この数値を多いと捉えるかどうかは別として、個別支援計画等が作成されること

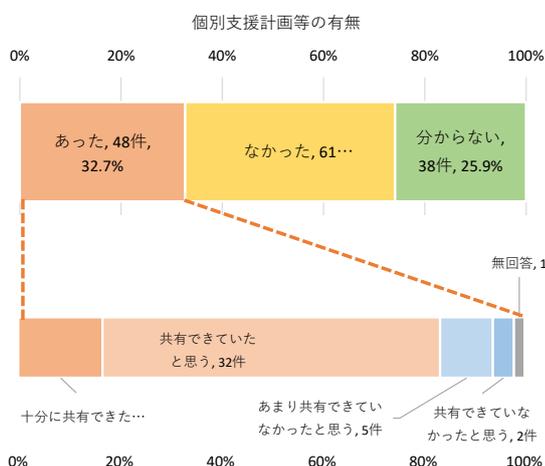


図6 個別支援計画等の共有度

で、その情報は園と保護者で十分に共有できていることが分かった。ここで課題となるのは、そもそも個別支援計画等を策定していないと思っているケースが41.5%も存在することである。平成30年時点で幼保連携型認定こども園のデータではあるが、すでに全国で個別の指導計画の作成率は84.4%となっている⁸⁾。そのことから、今回の調査で「個別支援計画がなかった」と答えた61名（41.5%）は計画の存在そのものを知らされていない、あるいは存在を認識していない可能性がある。

【設問9】 保護者と保育者間の子どもの特性に関する認識のズレ

保護者相談では、保護者と保育者の両者が子どもの特性についてある程度の共通認識を持っていることでスムーズに話が進むことは明らかである。そこで、「保護者と保育者との間で、子どもの特性や困り感の捉え方について違いを感じることはありましたか。」と質問を設定した。回答の方法については【設問5】と同様の選択方法を使った。図7から保育者との認識のズレについては、回答はばらつきを見せた。要因については、推測の域を出ないが、おそらく保護者に対峙する保育者の力量（相談に関する）、園の方針、子どもの特性把握（見立て）の難しさ、などが結果に影響していると考えられる。また、この設問自体、保護者が受ける印象や感覚に依る為に個人差が反映した結果とも推測される。つまり、回答のばらつきはある種、妥当であると解釈できる。

ところで、川邊ら（2021）⁴⁾は同様の質問を保育者対象に尋ねており、80%以上の保育者が保護者との子どもの捉え方について、認識のズレを強く感じている。このことから、子ども理解において、保護者が感じる保育者との認識のズレよりも、保育者が感じる保護者との認識のズレの方が大きくなっている。これは、保育者が保護者との信頼関係を築く際に、話を傾聴したり、保護者の立場になる（保護者がわが子を見つめる視点に共感する）といった保育者の対人スキルや相談技術が保育者がわが子を理解しているという保護者の認識となっていることが多いと推測できる。この結果の要因を個人差と捉えるか、保育者の持つ対人スキルの影響と捉えるか、一概に判断はできないが、今後同様の質問をする際に、認識のズレを感じた具体的な場面などの記述を求める必要があるだろう。

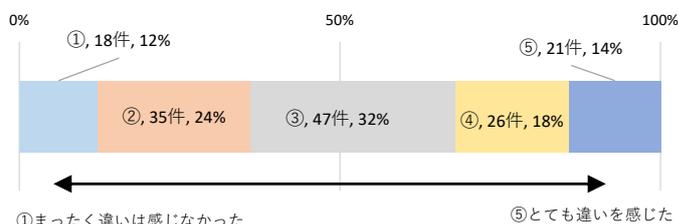


図7 子ども理解における保護者が感じる保育者との認識のズレ

【設問 10】 園の相談窓口やサポート体制の実感

就学前における具体的な相談窓口やサポートがあったと感じたかどうか上述と同様に5件法で回答を求めた。図8から、サポート感にはバラつきがあることが分かる。設問9と同様にサポート感があったかどうかを保護者の主観で回答していると考えられる。

【設問 11】 進路選択（就学）の際に役立ったサポート

【設問 12】 進路決定後の保幼小の接続の円滑度

進路選択（就学）の際に役立ったと感じるサポートについて尋ねている。回答は選択肢として、「園以外の専門機関からのアドバイス」、「園の先生からのアドバイス」、「先輩保護者からのアドバイス」、そしてその他（自由記述）を設定した。園以外の専門機関からのアドバイスは98件、園の先生からのアドバイス20件、先輩保護者からのアドバイス10件、その他15件だった。

さらに設問12では、進路選択が決まった後の接続までの円滑さについて、これまでと同様に5件法で評価した。その結果を設問11とクロス集計して図9に示す。「園以外の専門機関からのアドバイス」は96件の内、⑤④を選択しているのは合わせて43件（45%）となっている。同様に「園の先生からのアドバイス」は、⑤と④を合わせて11件（55%）、「先輩保護者からのアドバイス」は、⑤と④を合わせて6件（60%）となっている。園以外の専門機関は検査や診断等を業務として行うことが多く、その為、進路決定時には明確なアドバイスができていくことがうかがえる。園の先生、つまり保育者からのアドバイスについても件数こそ専門機関に及ばないが、スムーズな接続につながっていることが分かる。ここで

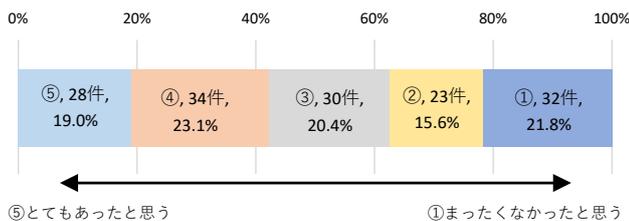


図8 保護者が感じる園のサポート体制

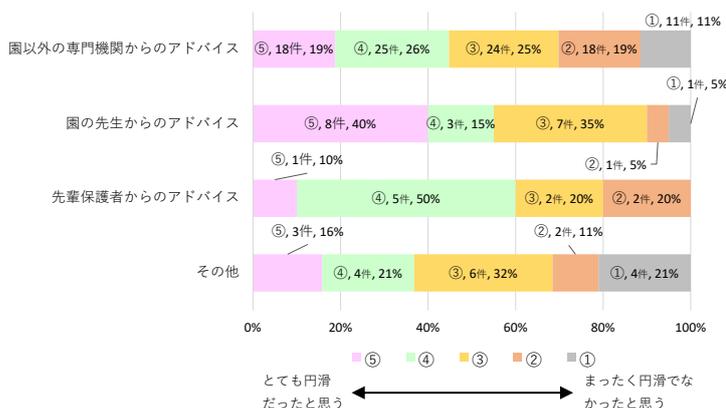


図9 就学前のサポートと進路決定後の接続の円滑度の関連

注目すべきなのが「先輩保護者からのアドバイス」である。全体の件数は10件と少ないが、接続がスムーズにしている（⑤と④を合わせた）割合は60%となっている。このことは、先輩保護者としてのそれまでの経験が現実的かつ具体的であり、アドバイスを受ける側の保護者も納得できる内容を含んだアドバイスになっているのであろう。筆者は日常的に保護者間の対話に加わることが多いが、かなり詳しい進路先の様子などを伝える保護者もいる。

【設問 13】 接続が円滑だった理由

この設問では接続の中身について触れていない。敢えて「接続」といった抽象的な表現をすることで保護者の自由な意見を引き出すことを意図した。まず自由記述の中から接続に関わる職種やその状況等に関するキーワードを抜き出し分類した。その結果、主なキーパーソンとなる職種に、保育者、教諭（小学校、特別支援学校）、行政担当者、医師やソーシャルワーカー（専門機関）を挙げている。また、多くの保護者がキーパーソンとの情報共有を図り、就学支援会議への同席の経験が接続に役立ったと回答している。接続時に主に携わった（相談した）職種について分類した（表1）。

また、中には、関係者間の情報共有だけでなく、アドバイスを受たり、会議への同席をしてもらったという記述が多くみられた。表1からもわかるように、接続には直接子どもに関わっている保育者とこれから関わる学校教諭の役割が大きいことが分かる。特にこれまで過ごしてきた保育所や幼稚園、認定こども園の保育者が担う役割がかなり大きく、一方でその負担感についても考慮が必要だということが推測される。

表1 接続時の主な相談相手（自由記述より抽出）

	抽出数
保育者	15
保育者と教諭	9
教諭	9
専門機関の職員等	5
保育者と教諭と行政担当者	3
保育者と教諭と専門機関の職員等	2
保育者と専門機関の職員等	2
保育者と教諭と行政担当者と専門機関の職員等	1
保育者と行政機関と専門機関の職員等	1
行政担当者	1
保護者自身（相談なし）	3
スクールカウンセラー	1

※専門機関の職員等には医師やソーシャルワーカー、放課後等デイサービス指導員を含む
 ※教諭には小学校教諭、特別支援学校教諭を含む
 ※行政担当者には教育委員会を含む

【設問 14】 保護者支援・相談に関する自由記述

入力に負担のかかる Web 調査でありながら、多くの自由記述が寄せられた。その意見の数からも保護者の願い、困り感が見て取れる。記述内容は、文節ごとにニーズに該当する部分を抜粋し、共通キーワードで分類した。

その結果、大きく 2 つのニーズにまとめることができた (図 10)。一つはワンストップサービスの充実である。保幼小接続や早期からの支援について、保護者が中心となって情報を収集することになるが、たとえ、情報を得たとしても、様々な手続きを担うことになり、その負担感はかなり大きくなっている。可能であれば支援や接続についてワンストップでつなげてほしいといった声が散見される。

次に保護者自身の不安感を解消できる場の提供を望む声だった。発達相談といった専門機関への相談とは別に、日常的でたわいのないことを気軽に相談できる場所、あるいはそういった悩みを共有できる場所、そして得られた情報をしっかりと保護者自身の知識とするための研鑽する為の機会の提供に関する記述が大多数を占めていた。

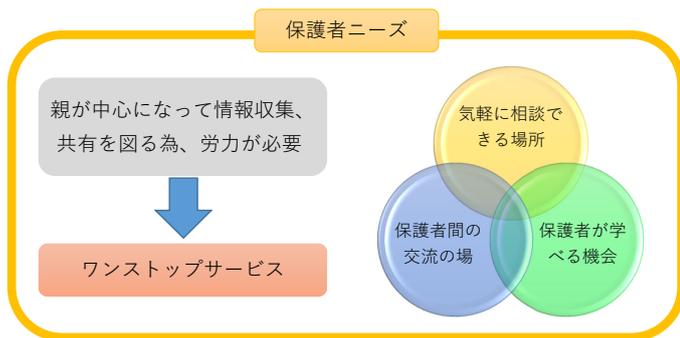


図 10 保護者ニーズのまとめ (自由記述より)

さらに、各関係機関に向けたニーズ・意見を表 2-1 から表 2-4 にまとめた。

「保育者・園に求めるもの・継続してほしいこと」として挙げた意見をまとめると表 2-1 の通りとなった。障がいへの理解、そしてその特性に応じる支援者としての質の向上について述べられたものが多い。また、中には周囲の子どもへの理解を促すようなニーズもあった。さらに保護者相談に直結する心理職の配置について書かれたものもあった。

表 2-1 保育者・園に求めるもの・継続してほしいこと

- ・保育者には専門機関と連携する力を培ってほしい。
- ・園に専門的な知識をもった保育者を増やしてほしい。
- ・就学前にもっと細かい支援をしてほしい。
- ・園の先生の力量により支援が異なる。
- ・園の先生がよく理解してくれ、相談にのってくれた。
- ・園の支援体制がよかった。
- ・園にも心理職がほしい。あるいは定期的な相談をしたい。

- ・子どもを中心として理解しない (周辺の) 保護者へも説明してほしい。

表 2-2 「小学校等 (特別支援学級や特別支援学校) に求めること・継続してほしいこと」として、詳細な子どもの学校生活を知りたいという意見があった。また、考えていたよりも支援が充実しており、有難いという声も聞かれた。

表 2-2 小学校等に求めるもの・継続してほしいこと

- ・周囲の子どもたちとの潤滑油になってほしい。
- ・学校の支援が手厚い (継続してほしい)。
- ・子どもの学校生活に関する連絡 (情報提供) の詳細を知りたい。
- ・学級懇談会などで情報交換することができた。
- ・もっと支援学級の体制を整えてほしい。

表 2-3 「小学校就学後の支援として求めるもの」では、進学、就労に関する相談窓口の必要性や就労後にも切れ目ない支援が重要だといった意見が目立った。

表 2-3 小学校就学後の支援として求めるもの

- ・年齢が上がるにつれて相談できる場所が減っている。
- ・小学校から中学校への進学時の支援がほしい。
- ・さらに高等学校に進学する時のサポートがほしい。
- ・就学後の相談場所・支援体制を整えてほしい。
- ・就学から就労後まで切れ目ない支援がほしい。
- ・高等学校の先生と子どもとのコミュニケーションが不安。

表 2-4 「専門機関に求めるもの・継続してほしいこと」として、早期からの相談支援のニーズがうかがえた。また、専門機関との連携が二次障害を予防するといった意見も聞かれた。

表 2-4 専門機関に求めるもの・継続してほしいこと

- ・専門機関からのアドバイスで安心できた。
- ・専門家によって意見が異なり困る。→連携してほしい。
- ・早期からの相談支援がほしい。
- ・専門家と保護者の連携で二次障害を予防する。

自由記述の中でも各専門機関に対するニーズが様々であり、子どもの発達段階に応じた多種多様な支援の必要性を感じられた。また、すべてに共通することとして、今回の調査のテーマとなっている保護者支援という観点から、保護者の声を丁寧に受け止める為の仕組みの必要性が明らかとなった。

4. 総括 (今後の課題)

調査結果から多くの保護者が就学前後で何らかの形で発達相談を受けていることが分かった。その相談先・相談相手としては、大部分が専門機関であり、小児科医が主たる相談相手となっている。就学前に診断を受ける、あるいはこれまでも療育等を受けてきたことを考えると当然の結果である。そして次に幼稚園・保育所等といった回答が多く、身近な存在である保育者への相談という

点で納得のいく結果である。さらに、相談の質（相談しやすさ）について尋ねると、保護者の半数以上が小児科医、保育者、リハビリスタッフ、など多くの関係職種に対して、「相談しやすい」と回答している。

また、相談の際の一つのツールである個別支援計画等の策定と共有状況について尋ねると、3割程度の保護者が策定していることを確認しており、十分に情報共有できていた。しかし、策定していることを知らない、あるいは計画がなかったと認識している保護者も多く、どのように情報を開示するかも含め今後の課題である。

また、保護者の多くは、園からのサポートを受けているという認識を持っており、さらに専門機関や保育者からのアドバイスによりスムーズな接続となったと回答している。就学前の相談を経て、その後の進路が決まるわけだが、その際、子ども本人はもちろん保護者にとっても大きな決断を迫られることになる。そのような場面で専門機関や幼稚園・保育所等からの支援が保護者の安心材料となっていることが分かる。

一方で、自由記述の中には、相談して就学に結びついたが、そのことが保護者の困り感の解消に必ずしもつながる訳ではないといった内容の記述があった。現在は就学相談の制度が整い、専門機関と園との連携そして幼保小の連携も強化されている。それでも上記のような保護者の声が聞こえてくるのは、接続時だけでなく、接続前後の切れ目ない支援がまだ十分ではないことを示しているのではないだろうか。

切れ目ない支援を実現する為には、日常的な保護者の声をピックアップできる仕組みが必要であり、それが図10にも示した「ワンストップサービス」、そして「気軽に相談できる場所や機会の提供」だと考える。そして、相談された内容やサービス内容を総合的に次へ引き継いでいく為のツールとして、分野横断的な（医療・福祉と教育に共通した、また保護者の困り感なども記載された）支援計画がある。⁴⁾松崎（2019）⁹⁾は「幼児期から学童期にかけて継続した支援とは、医療機関、療育機関、保育／幼児教育機関、教育機関が、子どもの特性や実態に関する情報や、必要と予想される配慮を報告書など文書にして共有し、進学や進級で担当者が変わっても情報を引き継ぎ活用することである。～中略～主治医が記載する診療情報提供書、保育士／幼稚園教諭が作成する情報提供書、学校教諭が立案する個別指導計画、個別教育支援計画などの文書を、家族を通して情報共有し活用し連携する。」ことの重要性を述べている。

本研究からも松崎（2019）⁹⁾と同様の結果が導きだされている。さらに自由記述の分析から、保護者が不安を掻き立てられることなく、我が子の発達に寄り添う為には、①日常的な悩みや相談を受けるサービス体制の確立、そして②保護者の視点も含めた包括的な支援の引き継ぎ

書の必要性という知見を得ることができた。

引用文献

- 1) 社会における発達障がいへの認知や理解に関する全国調査（2021）、一般社団法人チャレンジド LIFE、（<https://www.challenged-life.com/2021/03/01/coming-soon/> 2022年2月現在）
 - 2) 川邊浩史・西岡征子・武富和美・馬場由美子・立川かおり・尾道香奈恵・津上佳奈美・井上千春・吉村浩美・米倉慶子・桑原雅臣・福元裕二（2019）発達障害児の保護者の困り感－保護者支援、食支援の視点を中心に－、西九州大学短期大学部紀要, 49, 49-55.
 - 3) 福元裕二 他編著（2020）発達障害児の二次障害予防の支援研究～二次障害を予防し関係者の負担軽減を目指すために～ 成果報告書, 西九州大学短期大学部, 13-20.
 - 4) 川邊浩史・津上佳奈美・高元宗一郎・清水健司（2021）幼児教育・保育で取り組む発達障害児の保護者支援(1)－幼児教育・保育関連事業所アンケートから－, 西九州大学短期大学部紀要, 51, 17-25.
 - 5) 堀里奈, 北山三津子（2021）発達障害児の成長発達を支える家族支援のあり方（その1）家族のニーズに沿った家族支援の課題, 岐阜県立看護大学紀要, 21(1), 61-71.
 - 6) 金俊華・福留留美（2018）発達障害児支援における専門家と保護者の協働について, 近畿大学九州短期大学研究紀要, 48, 10-17
 - 7) 落合美貴子（2021）集団生活において個別の配慮を必要とする幼児をめぐる母親と保育者の認識のズレに関する一考察, 佛教大学大学院紀要 教育学研究科篇, 49, 17-34.
 - 8) 平成30年度 特別支援教育に関する調査等の結果について（概要）（2018）文部科学省（https://www.mext.go.jp/content/20200212-mxt_tokubetu02-000004792_2.pdf 2022年2月現在）
 - 9) 松崎美保子（2019）発達障害児の継続支援, 淑徳大学社会福祉研究所総合福祉研究, 23, 79-86.
- ※本研究は、平成29年度文部科学省研究ブランディング事業（事業名：発達障害児の二次障害予防の支援研究～二次障害を予防し関係者の負担軽減を目指すために～）の補助を得て遂行された。

謝辞

今回の調査にご協力頂いた県内の放課後等デイサービス並びに保護者の方々に心より感謝いたします。

資料

0. お住いの地域を選択してください

- 佐賀地区（佐賀市、小城市、多久市）
- 唐津地区（唐津市、玄海町）
- 伊万里地区（伊万里市、有田町）
- 杵築地区（武雄市、埴野市、鹿島市、大町町、江北町、白石町、太良町）
- 東部地区（神埼市、鳥栖市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町、基山町）

1. お子さんの診断名は何ですか？（複数選択可）。

- 自閉症スペクトラム
- ADHD
- 学習障害（LD）
- 知的障害
- 肢体不自由（重度心身障害を含む）
- 視覚障害
- 聴覚障害
- 病弱・身体虚弱
- 診断は受けていない
- その他: _____

2. 就学前にお子さんのことについて相談できる場所はありましたか？

- あった
- なかった
- よくわからない（相談は必要なかった）

2で「あった」と回答した場合

3. 「2」で相談できる場所が「あった」と回答した方にお尋ねします。主にどこへ相談していましたか？（複数選択可）

- 病院
- 保育園・幼稚園・認定こども園
- 療育センター等の専門機関
- NPOなどの民間機関
- 行政機関（市役所等）
- 大学
- 親の会
- その他: _____

4. 相談相手を教えてください（複数選択可）。

- 医師（小児科）
- 医師（小児科以外）
- 幼稚園教諭、保育士
- 保健師（看護師を含む）
- リハビリ専門職（PT, OT, STなど）
- 社会福祉士（相談員など）
- 行政機関の担当者
- 小学校の教員
- 特別支援学校の教員
- 大学の教員
- 親の会の保護者
- その他: _____

5. 相談先（相談相手も含む）には気軽に相談できましたか？

- 1 2 3 4 5
まったく気軽ではなかった とても気軽だった

2で「なかった」と回答した場合

6. 「2」で「なかった」と回答した方にお尋ねします。なぜ相談できる場所がなかったのですか？

- 相談できる場所を知らなかった
- 相談できる場所は知っていたが、時間がなかった
- 相談できる場所は知っていたが、行きづらかった
- その他: _____

共通セクション

7. 就学前に保育園や幼稚園でお子さんの個別の支援計画（指導計画）はありましたか？

- あった
- なかった
- よくわからない

7で「あった」と回答した場合

8. 個別の支援計画（指導計画）があった方にお尋ねします。支援計画の内容を園などと共有できていると感じましたか？

- 十分に共有できたいと思う
- 共有できていると思う
- あまり共有できていなかったと思う
- 共有できていなかったと思う

共通セクション2

9. 保護者と保育者との間で、子どもの特性や困り感の捉え方について違いを感じることはありましたか？

- 1 2 3 4 5
まったく違いは感じなかった とても違いを感じた

10. 通っていた園で保護者への相談窓口やサポートはあったと感じましたか？

- 1 2 3 4 5
まったくなかったと思う とてもあったと思う

11. 進路選択（就学）にあたり、その前に役立ったサポートはなんですか？

- 園の先生からのアドバイス
- 園以外の専門機関からのアドバイス
- 先輩保護者からのアドバイス
- その他: _____

12. 進路（就学先）が決まった後に、保幼小の接続は円滑にいったと思いますか？

- 1 2 3 4 5
まったく円滑でなかったと思う とても円滑だったと思う

13. 接続について比較的円滑だったと思う方にお尋ねします。接続が円滑だった理由を教えてください。

回答を入力

14. 保護者支援・相談について何かご意見がありましたら、お願いいたします。

回答を入力

戻る

送信

6/6 ページ